



うちなー健康経営宣言

第 385 号

令和 4 年 2 月 18 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は【地域に貢献する企業】を経営理念に掲げ、「人財」を育むことに力を注ぎ、地域社会の未来創造に貢献し続ける企業を目指しています。

また、企業活動において、安全・安心な職場環境づくり、職員の健康維持・促進への取組は重要な役割であり、今回の「健康経営宣言」を全職員で共有し、日々職場における積極的な健康づくりを実施します。

代表取締役 友利 勝人

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。